

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第2号議案令和3年度岡山市一般会計予算について、ほか52件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第10号議案令和3年度岡山市介護保険費特別会計予算について、甲第29号議案岡山市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、甲第32号議案岡山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、甲第40号議案岡山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから甲第48号議案岡山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの9議案について、以上12件の議案については、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、その他の議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、甲第2号議案 令和3年度岡山市一般会計予算についてご報告いたします。

はじめに、市民協働局関係、地域担当職員の防災士資格の取得状

況等についてです。

委員から、防災士資格の取得状況や登録費用について質問があり、当局から、市内37公民館に配置している地域担当職員の防災士資格取得者数は、令和3年1月末現在、37人中26人である。また、資格取得を後押しするため、令和3年度から資格登録費用の補助を行いたいと資料等により説明がありました。

これを受け委員から、新型コロナウイルス感染症の影響下における活動状況について質問があり、当局から、防災士資格を有する地域担当職員が主体となって公民館等と協力し、「ジュニア防災講座」をはじめ中学生・高校生や親子等を対象とした講座を企画、実施しているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、地域担当職員には防災士の資格が必要である。ぜひとも全員の資格取得をお願いしたいが、未取得者への対応はどのようにしていくのかとの質問があり、当局から、地域での防災意識が高まってきており、防災士養成講座の募集にあわせ受講の勧奨を積極的に行い、資格取得を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、同じく甲第2号議案中、保健福祉局関係、障害者基幹相談支援センターの設置についてです。

これは、障害者やその家族が安心して生活ができるよう、当該センターを設置し、障害福祉の相談支援体制等の充実、強化を図るものです。

委員から、他の政令市では支援センターに加え、各地区で細かく相談を受けていく体制が一般的であるが、なぜ岡山市は1か所なのかとの質問があり、当局から、政令市においても1か所で受けていると

ころや複数箇所に分散しているところがあるが、本市においては、1か所設置し、相談内容等を把握した上で、今後の体制を検討してまいりたいとの答弁がありました。

また委員から、センターが行う事業に障害者自立支援協議会の運営があるが、本来は協議会がセンターの評価や検証を行う役割を持っていると考えている。なぜセンターが協議会の運営を行うのかとの質問があり、当局から、センターの評価、検証については整理を行っていくが、協議会事務局の負担が非常に大きいと相談を受けている中、今後の運営等を鑑みセンターで行うことと判断したとの答弁がありました。

さらに委員から、障害を持たれる方々が相談に来やすい場所ができることに賛成しているが、課題もあると考えている。今後も丁寧に説明を行いながら事業を進めていただきたいとの要望がありました。

以上、本委員会における審査の経過をご報告いたしましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し添え、保健福祉・協働委員会の報告を終わらせていただきます。